

令和6年1月9日

保護者の皆様

野々市市教育委員会
野々市市立小中学校

地震が発生した時の対応について 【ご家族皆さんで話し合い確認してください】

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

学校では、日頃から計画的に安全教育を行っておりますが、子供たちには本日改めて自らの命を守るための行動について話をしました。

つきましては、ご家族でも、命を守る行動についてお話ししていただき、大切な命を守ることに
ついてお子様と一緒に考えてみてください。

【学校が子供たちに伝えたこと】

- ・ 自宅や学校で地震が発生した時には、『落ちてこない・倒れてこない・移動してこない』場所で命を守ること
- ・ 登下校中に大きな地震が起きた時には、身を低くして頭を守ることや、ブロック塀、電柱、看板などに気をつけること。また、自宅か学校のどちらかで近い方に避難すること
- ・ 一人の時に地震が発生し困った場合は、近所の大人に助けを求めること。そのために、日頃から町内会の行事に参加したり、あいさつをしたりして顔見知りになっておくこと
- ・ 心配なことや不安なことがある時には、親や教師、友達など、相談できる人に相談する。学校には話を聞く専門家であるスクールカウンセラーがいること
- ・ 状況によって、安全な行動が変わること。よって、命を守ることに
ついて家の人と話をしたり、日頃から命を守る行動について考えたりして行動する（交通事故等にあわない行動など）

【お子様と一緒に確認していただきたいこと】

野々市市役所ホームページ [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [総務課](#) > [家族で防災について
考えましょう](#) 参照

- ・ 在宅中や登下校中に、地震が発生した時の行動について
(例) どのような行動をとることが望ましいか
 家族等の連絡先
 一時的避難所（各町内会が指定する公園などのオープンスペースで、市民がひとまず避難して、災害の推移を見定め、地域住民の安否確認等を行う場所）や拠点避難所（食料品や生活用品を備蓄しており、自宅が倒壊した人などが一時的に生活することができる避難所）の確認とその行き方 等

*裏面あり

【避難の流れ】 ＊避難場所は災害の種類、災害規模によって異なります。

野々市市役所ホームページ [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [総務課](#) > [災害時避難場所](#)
参照

地震の場合、安否確認を実施するため一時的避難場所に集合し、自宅の倒壊等で生活が難しい場合に拠点避難所に避難します。

【拠点避難場所】

	場 所	指定地区
1	野々市小学校	本町4丁目・5丁目、白山町、太平寺
2	御園小学校	稻荷、三日市、三日市新町、二日市、徳用、長池、郷町、野代、御経塚、あやめ、あすなる
3	菅原小学校	本町3丁目、住吉町、菅原町、菅原団地
4	富陽小学校	中林丸の内、藤平、新庄、栗田
5	館野小学校	本町1丁目、本町1丁目県住、横宮町、押野、丸木
6	野々市中学校	三納、位川、藤平田、藤平田2丁目、矢作
7	布水中学校	本町6丁目、若松町、押越
8	金沢工業大学	本町2丁目、高橋町、扇が丘
9	石川県立大学	上林、中林、末松、清金
10	野々市明倫高校	下林、清金3丁目、堀内、堀内新町、田尻町、蓮花寺町、柳町